

## 基準 10 財務

### (1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

#### 【観点到係る状況】

本学の平成 21 年 3 月 31 日現在の資産は、固定資産 65,188,951 千円、流動資産 12,602,907 千円であり、合計 77,791,858 千円である（別添資料 10-1-①-1、参照資料 10-1-①-ア）。

負債については、固定負債 13,377,634 千円、流動負債 8,384,613 千円であり、合計 21,762,247 千円である。負債のうち、文部科学大臣から認可された償還計画に基づき返済している借入金が 6,433,986 千円であり、平成 20 年度末における、資産に対する利息を伴った返済を要する負債比率は 8.27%となっている。その他の負債については、国立大学法人会計基準特有の会計処理により負債計上されるものが多くを占めており、ほとんどが実質的に返済を要しないものである（別添資料 10-1-①-2）。

別添資料10-1-①-1：平成20事業年度財務諸表「平成20年度財務諸表」

別添資料10-1-①-2：平成21事業年度長期借入金償還計画

参照資料10-1-①-ア：平成17～19事業年度財務諸表

「平成17年度財務諸表」 <http://www.saga-u.ac.jp/koukai/zaimu.pdf>

「平成18年度財務諸表」 <http://www.saga-u.ac.jp/koukai/18zaimu.pdf>

「平成19年度財務諸表」 <http://www.saga-u.ac.jp/koukai/19zaimu.pdf>

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学の資産は、平成 16 年 4 月の国立大学法人化に際して、全ての土地及び建物等について国から現物出資を受けており、大学の目的に沿った教育研究活動を行う上で必要な資産を有している。

また、資産に対する利息を伴った返済を要する負債の比率は過大ではなく、借入金についても、償還計画に基づき、計画どおり確実に返済している。

これらのことから、本学は大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

観点 10-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

#### 【観点到係る状況】

本学の経常的収入は、国から措置される運営費交付金、授業料等の学生納付金収入や附属病院収入などの自己収入及び外部資金等で構成されている。運営費交付金が毎年度削減されてはいるものの、学生の確保や外部資金の獲得に向けたさまざまな取組を通じて収入増に努めている。

平成 17～20 事業年度における学生納付金収入、附属病院収入及び雑収入等の実績は、下記（資料 10-1-②-A）のとおりとなっている。

学生納付金収入については全体として減少しているものの、減少の主な要因は授業料前倒し徴収の段階的廃止の影響によるものであり、検定料収入は受験生の減少が全国的な傾向にある中、18 年度から 19 年度にかけては増加している。

また、附属病院収入は平成 18 年度に診療報酬改定の影響による減少がみられるものの、看護体制の充実やコメディカルスタッフ等の柔軟な配置、医療設備の整備を含む経営改善努力により、各年度の年度計画予算の目標額を達成しており、さらに、雑収入等については資金運用の積極的实施により増加傾向にある。

資料 10-1-②-A： 自己収入額一覧（平成 17～20 年度）（単位：千円）

	学生納付金収入	附属病院収入	雑収入等	計
平成 17 年度	4,099,208	11,468,331	121,811	15,689,349
平成 18 年度	4,069,463	11,285,500	156,492	15,511,457
平成 19 年度	4,056,247	11,532,130	176,585	15,764,963
平成 20 年度	3,969,962	12,479,738	174,959	16,624,659

（出典：各事業年度決算報告書）

平成 17～20 事業年度における外部資金の受入実績は、下記（資料 10-1-②-B）のとおりとなっており、科学研究費補助金の受入額は減少しているものの、全体的に見ると安定して確保されている。

外部資金等の獲得に向けた取組として、教育、研究、国際交流に関する全ての競争的資金の情報収集及び学内の教育研究等のシーズに関する効果的かつ戦略的なコーディネートを行う「競争的資金対策室」（別添資料 10-1-②-1）を平成 19 年 10 月に設置し、全学的な資金獲得体制を整備している。当室においては、競争的資金の公募内容やリンク先等の概要を「競争的資金対策室公募情報」として学内の研究者に電子メールを配信するなど、競争的資金に対する申請促進に向けた取組を行っている。

資料 10-1-②-B： 外部資金の受入実績（平成 17～20 年度）（単位：千円）

	科学研究費補助金	受託研究 受託事業資金	共同研究資金	奨学寄附金	計
平成 17 年度	(17,580) 521,232	605,008	85,322	472,343	1,683,905
平成 18 年度	(22,366) 480,999	543,167	146,105	513,364	1,683,635
平成 19 年度	(70,868) 427,560	615,445	103,964	501,145	1,648,114
平成 20 年度	(80,855) 362,896	569,776	105,839	578,215	1,616,726

※科学研究費補助金の( )は、間接経費(外数)である。

（出典：各事業年度財務諸表）

別添資料10-1-②-1：競争的資金対策室のスキーム

## 【分析結果とその根拠理由】

運営費交付金が毎年度減少しているものの、学生納付金収入や附属病院収入など自己収入は安定して確保され、競争的資金等、外部資金についても科学研究費補助金の受入額は減少しているものの、全体的には安定して確保されている。

これらのことから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入については、継続的に確保されていると判断する。

**観点 10-2-①：** 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

## 【観点到係る状況】

平成 16 年度から平成 21 年度までの 6 年間に係る中期計画において、予算、収支計画及び資金計画を策定しており、また、年度計画においても、中期計画と同様に予算、収支計画及び資金計画を策定している（参照資料 10-2-①-ア～イ）。

これらの計画等の策定に当たっては、経営協議会及び役員会の議を経て、学長が決定している。

さらに、これらの計画等については、本学のウェブサイトに掲載することにより、学内の関係者に明示するとともに、広く学外者に対しても公開している。

また、運営費交付金の削減など国立大学法人を取り巻く厳しい財政状況を踏まえ、平成 19 年 3 月には、経営協議会及び役員会での審議を経て、法人化以降の財政状況の分析、財政安定化のために今後講ずべき方策及び今後 5 年間の財政収支の推計を内容とした「中期財政計画」を作成し、今後の大学運営等を行う上での指針として位置づけたところである（別添資料 10-2-①-1）。

別添資料10-2-①-1：国立大学法人佐賀大学 中期財政計画

参照資料10-2-①-ア：国立大学法人佐賀大学の中期計画 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/chuukikeikaku.pdf>)

参照資料10-2-①-イ：平成21年度国立大学法人佐賀大学年度計画 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/21nendokeikaku.pdf>)

## 【分析結果とその根拠理由】

中期計画及び各年度計画において、経営協議会及び役員会の議を経て、予算、収支計画及び資金計画を策定している。

また、これらの計画等については、本学のウェブサイトに掲載し、学内関係者だけではなく学外にも公表している。

さらに、経営協議会及び役員会の議を経て「中期財政計画」を策定し、今後の大学運営等の指針としている。

これらのことから、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成 20 事業年度の損益計算書において、経常費用は 28,164,339 千円、経常収益は 29,912,542 千円で、経常利益は 1,748,202 千円となっており、当期総利益として 1,859,036 千円を計上している（別添資料 10-1-①-1【前掲】）。

なお、平成 17～20 事業年度の損益計算書より収支の状況をまとめると、下記（資料 10-2-②-A）のとおりである。

さらに、中期計画で定めた短期借入金の限度額は 2,900,000 千円であるが、平成 17～20 事業年度において短期借入は行っていない。

資料 10-2-②-A： 収支の状況（平成 17～20 年度）（単位：千円）

	経常費用	経常収益	経常利益	臨時損失	目的積立金取崩額	当期総利益
平成 17 年度	27,607,489	28,100,840	493,351	334,452	37,209	196,108
平成 18 年度	26,748,786	28,171,006	1,422,220	14,169	65,442	1,473,493
平成 19 年度	27,099,256	28,627,169	1,527,913	22,132	71,128	1,576,909
平成 20 年度	28,164,339	29,912,542	1,748,202	71,846	129,031	1,859,036

（出典：各事業年度財務諸表）

【分析結果とその根拠理由】

平成 17～20 事業年度における収支の状況において、毎事業年度、当期総利益を計上しており、また、短期借入も行っていない。

これらのことから、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

観点 10-2-③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の学内予算の編成プロセスについては、まず、基本的な予算配分方針である「予算編成の基本方針」を経営協議会及び役員会の議を経て決定し、本方針に基づき、具体的な配分の骨子である「収入・支出予算」を役員会において審議・策定した後に、部局の事業区分等を踏まえた詳細な配分内容を記載した予算書を経営協議会及び役員会の議を経て作成し、各部局等に対し配分を行っている（別添資料 10-2-③-1～2）。

また、教育研究の一層の推進を図るため、学長経費において、「大学改革推進経費」、「運用定員経費」を設けて、本学の目的を達成するための重点配分を行うとともに、各学部の中期計画の達成に向けた取り組みを支援するため「中期計画実行経費」を設けて、各学部の重点的取組に対して学長及び常勤理事が直接ヒアリングを実施し、取組に対する評価を点数化して傾斜配分を行うなど、効果的な資源配分に努めている。

さらに、施設・設備の整備についても、目的積立金等により措置する設備・営繕充実整備の取扱い等を経営協議会及び役員会の議を経て作成し、施設整備に係る年次計画表及び設備整備に係るマスタープランとの整合を図りつつ、計画的に措置している（別添資料 10-2-③-3～5）。

別添資料10-2-③-1：佐賀大学平成21年度予算編成の基本方針  
 別添資料10-2-③-2：平成21年度佐賀大学収入・支出予算  
 別添資料10-2-③-3：国立大学法人佐賀大学における施設設備の基本的考え方について ―設備マスタープラン―  
 別添資料10-2-③-4：剰余金（目的積立金）の活用方法について  
 別添資料10-2-③-5：目的積立金等により措置する設備・営繕充実整備の取扱い

#### 【分析結果とその根拠理由】

学内予算編成方針等に基づき、収入・支出予算、予算書に至るまで経営協議会及び役員会における審議を経て、資源配分を実施している。

また、学長経費においては、上述の「予算編成の基本方針」のもと、推進室経費、教育・研究プロジェクト経費、中期計画実行経費など、様々な観点から重点的・効果的な配分を行っている。

さらに、教育研究環境整備として、目的積立金等により措置する設備・営繕充実整備の取扱いを定め、計画的に資源配分を行っている。

これらのことから、大学の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

#### 観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

##### 【観点に係る状況】

財務諸表等の公表については、国立大学法人法に基づき、財務諸表を官報に公告しており、さらに、財務諸表、事業報告書、決算報告書、監事及び会計監査人の意見を記載した書面等の関係書類を事務局に備え置くとともに、本学のウェブサイトに掲載している（参照資料 10-3-①-ア）。

参照資料10-3-①-ア：財務諸表等のウェブサイト掲載状況 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

##### 【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等については、法令に基づき官報に公告するとともに、関係書類等を事務局に備え置き、併せて本学のウェブサイトに掲載し、一般の閲覧に供している。

これらのことから、大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

#### 観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

##### 【観点に係る状況】

財務に対する会計監査については、監事による監査、会計監査人による監査及び内部監査を行っている。

平成 20 事業年度の監査において、監事監査については、本学の監事監査規程に基づき実施され、会計監査人監査については、文部科学大臣が選任した会計監査人である監査法人トーマツにより実施されており、これらの監査結果に係る報告書については、本学のウェブサイトに公表している（別添資料 10-3-②-1～3，参照資料 10-3-

②-ア～イ)。

内部監査については、独立性を有する監査室を設置し、内部監査規程に基づき、監査室職員及び監査担当者が監査を実施し、監査室長が内部監査報告書により、監査結果等を学長に報告している（別添資料10-3-②-4～5、参照資料10-3-②-ウ）。

別添資料10-3-②-1：平成20年度監事監査計画

別添資料10-3-②-2：平成20年度監事監査報告書

別添資料10-3-②-3：平成20年度会計監査人監査報告書

別添資料10-3-②-4：平成20年度内部監査実施計画書

別添資料10-3-②-5：平成20年度内部監査実施報告書

参照資料10-3-②-ア：佐賀大学監事監査規程 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/suisinsitu/kanzikansa.htm>)

参照資料10-3-②-イ：監査報告書のウェブサイト掲載状況 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

参照資料10-3-②-ウ：佐賀大学内部監査規程 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/zaimu/naibukansa.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

財務に対する会計監査等について、法令及び本学の監事監査規程、内部監査規程等に基づき、適正に実施されている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- 教育、研究、国際交流に関する全ての競争的資金の情報収集及び学内の教育研究等のシーズに関する効果的かつ戦略的なコーディネートを行う「競争的資金対策室」を平成19年10月に設置し、全学的な資金獲得体制を整備している。当室においては、様々な競争的資金の公募内容やリンク先等の概要を「競争的資金対策室公募情報」として学内の研究者に電子メールを配信するなど、競争的資金に対する申請促進に向けた取組を行っている。
- 学長経費において、大学改革推進経費、運用定員経費を設けて、本学の目的を達成するための重点配分を行うほか、各学部の中期計画の達成に向けた取組を支援するため「中期計画実行経費」を設けて、各学部の重点的取組に対して学長及び常勤理事が直接ヒアリングを実施し、取組に対する評価を点数化して傾斜配分を行うなど、効果的な資源配分に努めている。

### 【改善を要する点】

- 科学研究費補助金については受入額が減少しているため資金獲得のための効果的な取組を進める必要がある。

## (3) 基準 10 の自己評価の概要

大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地・校舎等の資産は十分に保有しており、過大な債務は有していない。また、運営費交付金が毎年度減少しているものの、学生納付金収入や附属病院収入などの自己収入及び外部資金は安定して確保されており、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入は確保されている。

収支に係る計画については、中期計画及び各年度計画において、予算、収支計画及び資金計画を策定しており、経営協議会及び役員会における審議を経て決定した「予算編成の基本方針」に基づき、推進室経費、教育・研究プロジェクト経費、中期計画実行経費などの学長経費を確保し、様々な観点から重点的かつ効果的な配分を行うとともに、目的積立金等により措置する設備・営繕充実整備の取扱いを定め、計画的に教育研究環境の整備を行うなど、適切な資源配分に努めている。また、平成 17～20 事業年度における収支の状況において、毎事業年度、当期総利益を計上しており、短期借入も行っていないことから、過大な支出超過の状況にはない。

財務諸表等については、法令に基づき官報に公告するとともに、関係書類等を事務局に備え置き、併せて本学のウェブサイトに掲載し、一般の閲覧に供しており、適切な形で公表している。また、財務に対する会計監査等については、法令及び本学の監事監査規程、内部監査規程等に基づき、適正に実施している。

